

ドイツ社会民主党の青少年政策

1908~1914年

(前)

大森 北文

ドイツ社会民主党の青少年政策

1908～1914年

(前)

大森 北文

内容目次

はじめに

- 1 前史 (1908年以前の勤労青少年運動)
 - 2 新しい青少年運動——その量的発展
 - 2-1 青年委員会
 - 2-2 青年の家
 - 2-3 教育活動
 - 2-4 小括…………… (以上, 本号)
 - 3 青少年組織と社会民主党
 - 4 帝政国家——勤労青少年——社会民主党
- おわりに

The labor movement in Germany was formed by the mid-nineteenth century. Although it gained a firm foundation by the end of the century, the movement did not represent the interests of all the social weaks. It was not until the turn of the century that the social groups which had been neglected by the existing labor movement started their own movements. The youth labor movement with which this paper deals was one of such newly formed movements.

The analysis of the youth labor movement before the First World War can be divided into two periods, i.e. before 1908 and after. The former period witnessed the formation of the new movement. The labor youths organized themselves and administrated their organisations autonomously. In this period, the youths were influenced by the left-wing of the German Social Democratic Party (GSDP) and thus opposed the war-policy of the Imperial government. In the latter period, however, the youth movement was

reformed under the leadership of the GSDP and the labor unions. This destroyed the autonomy of the labor youths, and resulted in their support of the war-policy of the government when the War broke out. Such political inclination was not found among the labor youths in the previous period. Thus, the aim of this paper is to analyze the causes of this change of attitude.

Chapter One surveys the youth labor movement before 1908. Chapter Two explains the rapid expansion of the reformed movement after 1908. The various problems and contradictions introduced by the newly developed youth movement into the German labor movement will be discussed in Chapter Three. In Chapter Four, such development and contradictions of the youth movement will be reconsidered in the light of the antagonism between the German imperial regime and the GSDP.

はじめに

19世紀の半ばに本格的に成立したドイツの労働者運動は、世紀の末には大衆的な基盤を獲得して、現実政治を動かし得る勢力となっていた。しかしそれは、必ずしも、あらゆる社会的弱者の利益を代表するものではなかった。既存の労働者運動の枠外にあった諸階層は、19世紀から20世紀への転換期に、独自の社会運動を組織した。本稿が検討の対象とする勤労青少年の運動もまた、そうした新しい社会運動のひとつであった⁽¹⁾。

ところで、第一次世界大戦前におけるドイツの勤労青少年運動は、1908年を境にして、大きく二つの時期に区分される⁽²⁾。第一の時期は、いわば運動の生成期である。勤労青少年は自発的に自らを組織し、その組織を自律的に運営した。当時の運動は、ドイツ帝国政府の戦争政策に厳しく反対する社会民主党(SPD)内左派グループの、直接的あるいは間接的な影響下にあった。しかし、第二の時期には、SPDや労働組合の指導部が運動の主導権を掌握し、青少年による自律的な運動の展開は背景に退いた。その結果、1914年に世界大戦が勃発すると、勤労青少年は帝国政府の戦争政策を支持したのである。勤労青少年運動のこうした政治的変化は、第二の時期に育まれたものであった。本稿の目的は、そうした政治的変化の原因を、多少とも明らかにすることである。

なお本稿の構成は、まず第1章で、1908年以前のドイツ勤労青少年運動の特徴を概観する。第2章では、1908年以降の新しい運動について、その量的発展を中心に詳述する。しかしその新しい青少年運動は、労働者運動の中に新たな問題と矛盾をもたらすことになる。その点については第3章で論じる。最後の第4章では、青少年運動のそうした発展と矛盾を、帝政国家とSPDとの対立構造の中で、あらためて捉え直すことになろう。

1 前史 (1908年以前の勤労青少年運動)

ドイツにおける勤労青少年の運動は、1904年の秋に、勤労青少年による組織が各地で成立したことによって本格的に始まった⁽³⁾。当時の青年諸組織は、その成立の経緯と性格、所在地などによって大きく二つに分けられる。一方は北ドイツの諸組織で、これはもっぱら徒弟に対する虐待に反対し、徒弟を含む勤労青少年の保護と教養教育・職業教育などを大きな課題として掲げた。こうした性格はオーストリアの青年組織と類似していた。そして北ドイツの諸組織は、1906年12月に、中央組織として「ドイツ自由青年組織連合 (Vereinigung der freien Jugendorganisationen Deutschlands)」を結成し、本部をベルリンに置いた。もう一方は南ドイツの諸組織で、これは、ベルギーなど他国で既に存在していた社会主義青年組織を直接の範として組織された。勤労青少年の保護と教育だけでなく、軍国主義に反対するなど、政治的な課題をも公然と掲げた。1906年2月には中央組織として「ドイツ青年労働者連盟 (Verband junger Arbeiter Deutschlands)」を結成し、本部をマンハイムに置いた。この南の中央組織は、1907年に結成された社会主義青年インターナショナル (Internationale Verbindung Sozialistischer Jugendorganisationen) にも、ドイツを代表する社会主義青年組織として加盟した⁽⁴⁾。

当時ドイツで結成された勤労青少年の組織はいずれも青少年自身によって自律的に運営されていた。しかし同時に、程度の差こそあれ、ドイツ社会民主党 (SPD) の影響下にあった⁽⁵⁾。それにもかかわらず二つの中央組織が併存していたのは、ドイツ帝国各邦の結社立法の違いに対応したためであった。プロイセンやザクセンなど、北ドイツ諸邦における結社立法は、青少年の政治結社への加入、政治活動への参加を禁止していたから、勤労青少年の組織はあくまで経済的・社会的課題のみを掲げざるを得なかった。

他方、バーデンやヴェルテンベルクなど、自由主義的な政治風土が強い南ドイツ諸邦では、結社立法も緩やかであり、公然たる社会主義青年組織の存在が可能であった。

ドイツにおける勤労青少年運動の、こうした二極分裂状態に変化をもたらす直接の契機となったのは、帝国結社法 (Reichsvereinsgesetz) が1908年4月に制定されたことであった。同法は、事実上、北ドイツ諸邦の結社立法を帝国全域に拡大適用するもので、18歳未満の青少年が政治結社に加入したり、政治的集会に参加することを禁じていた。違反者に対する処罰も実刑罰を伴う厳しいものであった。

この「18歳未満」という年齢制限はドイツの勤労青少年運動にとって大きな意味を持った。既存の諸組織には、徒弟を中心に18歳未満の青少年が多く加入していたため、18歳未満の青少年を排除することは組織の解体を意味したからである。とりわけ南ドイツの諸組織は、政治的課題を公然と掲げていたため、新しい結社法に抵触することは明らかであった。したがって、南ドイツの諸組織は、結社法が施行される前に組織を解散するか、あるいは非政治的組織への改組を余儀なくされた。こうして、南ドイツの中央組織は、同法施行直前の1908年5月に自ら解散したのである。

一方、北ドイツの諸組織は、もともとプロイセン結社法の下で成立し、活動の内容も青少年教育と徒弟保護を中心にしていたから、新しい結社法に抵触するものではなかった。しかし、その北ドイツにおいても既存青少年運動の枠組みを解体しようとしたのが自由労働組合 (SPD系労働組合) の指導部であった。もともと青少年運動に冷淡であった組合指導部は、社会主義青年インターナショナルが結成され、青少年運動が労働者運動の内部で独立した運動として成長するにつれて、青少年が自律的に運営する組織の必要性を否定するに至った。組合指導部が当時の青少年運動に抱いた懸念は、第一に、それがSPD内左派から強い影響を受けている点であった。第二には、青年組織が徒弟保護などの経済的課題を掲げていたことが、労働組合運動への侵害と映ったことである⁶⁾。

1908年の5～9月にかけて、ドイツ労働者運動の内部では、青少年運動をめぐる一大論争が起きた⁷⁾。組合指導部からの攻撃に対して、SPD内左派や青年組織の指導者たちは、その影響下にある機関誌上などで青年運動の自律性を擁護した。そしてこの論争に終止符を打ったのは、1908年9月に開かれたSPDニュルンベルク党大会であった。同党大会は、勤労青少年

に対する政治的・経済的教育を行うための「委員会」を、党と組合の主導の下に設置することを決定した⁽⁸⁾。これによって勤労青少年運動の主導権は、青少年自身から、党と組合の手に移った。そしてそれは、ドイツにおける勤労青少年の運動が、大きく再編成される出発点となったのである。

2 新しい青少年運動——その量的発展

2-1 青年委員会 (Jugendausschuß)

SPD ニュルンベルク党大会で青少年問題に一応の決着がついたことにより、ドイツで唯一の勤労青年中央組織「ドイツ労働青年連盟 (Verband der Arbeiterjugend Deutschlands)」(1908年9月に「ドイツ自由青年組織連合」から改称)は、党大会の翌月に自ら解散した。もとより、ニュルンベルク党大会が決定した青少年政策の核心は、青少年自身による運動の自律的な展開に代えて、特別の「委員会」を青少年運動の指導機関とする点にあった。しかし同党大会の決定は、そうした「委員会」の設置を定めただけで、その具体化については言及しなかった。そのため、実際に勤労青少年の運動が、「委員会」の下に統合・再編されるには、さらに時間を要することになった。

青少年運動の再編がようやく本格的に始まったのは、党大会のおよそ3ヶ月後のことである。1908年12月に、SPD・組合(自由労働組合総務委員会)・青年からそれぞれ4名の代表が出て、計12名によるドイツ勤労青年対策中央本部 (Zentralstelle für die arbeitende Jugend Deutschlands) が設置された⁽⁹⁾。そしてこの青年対策本部こそが、それ以降の、各地域における「委員会」=青年委員会の設置を指導したのである。その際、青年対策本部は、党・組合・青年からそれぞれ選出される青年委員が、同数ずつになるように指導した⁽¹⁰⁾。しかし実際に各地で組織された青年委員会は、必ずしもそうした形態に統一されてはいなかった(表1)。不統一の原因は地域によって異なったが、既存青年組織が強力な地域では、概して、青年の代表が委員会の3分の1を超えていた。中でもライン地方など、ドイツ西部の諸地域では、青年の代表が委員会の半数を占める場合もあった⁽¹¹⁾。

表 1⁽¹²⁾ 青年委員会の構成 (1913年 3月)

SPD・労働組合・青年の代表が同数ずつ	125
SPD・労働組合の代表が3分の2を超える	13
青年の代表が3分の1を超える ★そのうち青年の代表が2分の1を占める	82 ★75
青年の代表のみで構成	2
SPD・労働組合の代表のみで構成	119
SPDの教育委員会が青年委員会を代行	76
不明	238
青年委員会の合計数 = 655	

なお、青年委員会における「青年の代表」は、既存青年組織の代表ではなかった。帝国結社法制定以前から存在した青年組織には18歳未満の青少年が多数含まれていたから、SPDがこれらの諸組織と公式に関係を持つことは、結社法の下では許されなかった⁽¹³⁾。したがって青年委員会への青年代表には、既存青年組織とは無関係に、公開の青年集会で18歳以上の青年が選出された。しかし現実的には、青年対策本部の青年代表委員のひとりマックス・ペーテルス(Max Peters)がベルリン青年組織の指導者であったように、既存青年組織の指導者が各地の青年委員になっていく場合が多かった。

表 2 青年委員会の組織状況

	1910年	1911年	1912年	1913年	1914年
青年委員会数	360	454	574	655	837

委員会構成のこうした実態はともかくとしても、地域の青年運動を実際に指導する青年委員会の数こそが、青少年運動の新しい形態の定着と発展を示す第一の指標となろう。表2は、1910～14年における、青年委員会の量的変化を示したものである⁽¹⁴⁾。1909年から組織化が始まった青年委員会の数は、最初の一年半で350を超え、その後も着実に増加した。これは、SPDの党活動の中で、青年運動が占める位置が上昇していったとともに、

1908年に導入された青年運動の新しい形態が比較的すみやかに定着していったことを示している。

運動の量的発展を示すもうひとつの指標は、機関誌の発行部数である。帝国結社法のため18歳未満の青少年と組織的な関係が持てなくなったSPDにとって、機関誌の普及は、自らの影響力を継続的に青少年に及ぼす重要な手段であった。もともと、帝国結社法施行以前に存在した二つの青少年中央組織は、それぞれ独自の機関誌を発行していた。『働く青年 (Die arbeitende Jugend)』と『若き親衛隊 (Junge Garde)』である。1908年の時点で、前者は10,000部、後者は11,000部を発行していた。これらに代わる全国的な青年機関誌として1909年1月に青年対策本部が発刊したのが、隔週刊の『労働青年 (Arbeiter-Jugend)』であった。編集長には『シュレスヴィヒ・ホルシュタイン人民新聞』(キール)の編集者カール・コルン(Karl Korn)が就いた。

表3 『労働青年』誌の普及状況

	1910年	1911年	1912年	1913年	1914年
購読者数(人)	約40,000	65,612	80,086	89,409	102,726
普及地区数	?	425	471	558	894
発行支出(マルク)	?	?	66 191,27	61 362,75	90 514,74
販売収入(マルク)	?	?	65 703,88	62 858,43	91 702,28
収 支(マルク)	★-10 654,96	★-9 988,57	-487,39	+1 495,68	+1 187,54

(★1910年と1911年の収支額は青年対策本部が機関誌編集部に追加補助した額)

この新しい青年機関誌の量的変化を示したのが表3である。1909年に2万部から出発した『労働青年』は、第一次世界大戦勃発時には10万部を超えた。そして、単に購読者数が増えただけでなく、機関誌普及地区の増加傾向が、表2で示した青年委員会数のそれと非常に類似しているのが特徴的であろう。これにより、機関誌の普及と青年委員会の設置が相互補完的に展開していったことが推測される。さらに特徴的なことは、機関誌の発刊当初は、財政的に赤字であったものが、1913年には黒字に転じている点である。これは、機関誌活動の自立を示しているだけでなく、それに代表される青年委員会の活動そのものが、1912~13年頃に軌道に乗ったことをも示している⁽¹⁵⁾。

2-2 青年の家 (Jugendheim)

青年委員会の活動は多岐にわたったが、中でも、「第一義的で最重要な課題のひとつ」とされたのが青年の家の開設である⁽¹⁶⁾。それは、「学業を終えた青少年が集まり、そこで学習したり歓談するのに適した場所」として各地に開設された。財政的・地域的な状況が許す場合は独立した建物を借りて青年の家としたが、それが不可能な場合には労働組合事務所や料理屋の一部を借りた。当然のことながら、青年の家の開設には多額の金銭支出を要した。その意味では、SPD や労働組合からの支援を公的に受けるようになった 1908 年以降の勤労青年運動に特有のものといえよう。もっとも、とりわけ労働組合組織からは、常に全面的な理解と支援を受けたわけではなかった。そのためであろうか、青年の家の開設数そのものは年々増加したものの(表 4)、すべての青年委員会がそれを開設できたわけではない。青年の家を開設した青年委員会は、全体の 2 分の 1 弱にとどまった。

表 4 青年の家の構成状況

構成部屋数	1911 年	1912 年	1913 年	1914 年
1 部屋	110	170	196	261
2 部屋	24	45	61	83
3 部屋	8	16	21	28
4 部屋	2	9	17	10
5 部屋	3	3	1	1
6 部屋	0	0	2	6
7 部屋	0	0	2	2
青年の家数	147	243	300	391

表 5 青年の家の開室状況

開室日	青年の家
週に 1 日	124
★そのうち日曜だけ	★ 58
週に 2 日	65
週に 3 日	26
週に 4 日	5
週に 5 日	3
週に 6 日	13
毎 日	27

青年の家の規模や形態は、地域によって多様であったが、多くは(労働組合事務所などの)1 部屋から構成されていた(表 4)。しかし一方では都市部を中心に、複数の青年の家を設けている青年委員会もあった。例えば、表 4 には反映されていないが、ハンブルクの青年委員会は 1911 年の時点ですでに 6 つの青年の家を設け、それ以外にも料理屋の個室を 30 部屋借りていた⁽¹⁷⁾。また 1913 年の時点で、ドレーステンの青年委員会は 7 ヶ所(2 ヶ所が 1 部屋、3 ヶ所が 2 部屋、2 ヶ所が 3 部屋でそれぞれ構成)で、ベルリンは

3ヶ所(2ヶ所が7部屋, 1ヶ所が6部屋)で青年の家を設けていた。またライプツィヒの青年の家は3ヶ所(各1部屋)にあったが、それ以外にも22部屋を借りていた⁽¹⁸⁾。

各青年の家の開室状態も様々であった。表5は、1913年に263の青年の家がその開室日数について青年対策本部に寄せた報告に基づいているが、報告の半分弱が週に一回だけ開室するというものであった⁽¹⁹⁾。しかしそれは、必ずしも、青年たちによる利用が少なかったことを示すわけではない。表6⁽²⁰⁾は同じ1913年における青年の家(254ヶ所)への来訪者数を示したもののだが、たいていの青年の家には1日平均11~40人の来訪者があり、所によっては200人を超える青年の家もあったのである。

表6 青年の家への1日平均来訪者数(1913年)

平均来訪者数	青年の家	平均来訪者数	青年の家	平均来訪者数	青年の家
0~10	18	41~50	27	81~90	0
11~20	65	51~60	11	91~100	4
21~30	61	61~70	10	101~120	4
31~40	45	71~80	6	201~300	3

青年の家の日常的な運営に関しては、「可能な限り責任ある青年に任せ」て、来訪する青年たちの行動についても「可能な限り自由に」させた⁽²¹⁾。下に示したのはベルリンの青年の家に掲げられていた利用規則(Hausordnung)だが、それは最低限の禁止事項を記しただけで、基本的には利用する

青年の家の利用規則(ベルリン)

- ① 当青年の家は、14~18歳の若い労働者・労働婦人・徒弟のために、平日は午後6時から10時まで、日曜・祭日は午後4時から10時まで開室する。
- ② 当青年の家の利用者はみなカードを携帯する。そのカードは入室に際して当番に提示する。
- ③ 当青年の家の室内において、喫煙と飲酒は許可しない。
- ④ 希望や苦情に関しては、当番か当青年の家の管理部に申し出ることが出来る。
- ⑤ 家具や部屋は、利用者自身によって保護されたい。

青少年の自由を尊重したものと言える⁽²²⁾。たしかにベルリンでは、どの青年の家にも大人が一人ずつ常駐したが、その役割はもっぱら青少年に助言を与えたり相談に乗ったりすることに限定されており、青年の家内部の秩序維持には青年自身があたったという⁽²³⁾。

青年の家の開設や維持に要する費用は、たいいていの場合、労働組合組織などからの援助に頼っていたが、中には独自の財政手段を講じる青年委員会もあった。例えばベルリンでは、1910年以來、複数の「労働青年の家 (Arbeiter=Jugendheim)」が開設され、その盛況ぶりは敵対陣営からも「非の打ち所がない (mustergültig)」と言われるほどであったが⁽²⁴⁾、その成功を支えていたのは、「労働青年の家」協会 (Verein „Arbeiter=Jugendheim“) という組織であった。ベルリンでの青年の家は、同協会が開設・維持しており、それに必要な費用は、会員が納める会費と寄付金などでまかなわれていた⁽²⁵⁾。

2-3 教育活動

1909年頃から各地で成立した青年委員会は、(自律的な青年組織によってではなく) 大人の手によって青少年を保護・教育することを目的としていた。したがって、各地の青年委員会にとって教育活動とは、最も基本的で日常的な活動のひとつであった。青年委員会全国大会 (1910年) の決議によれば、「青年委員会が行う教育活動の目的は、青年労働者・労働婦人が、労働者階級の実践的・精神的生活を理解し、それに積極的に関与していく能力をつけさせること」⁽²⁶⁾であった。そのために青年委員会が積極的に取り組んだ教育活動は、単独講演 (個別のテーマごとに開く一回限りの講演) の開催であった。表7は、その開催地域数・開催数・参加人数の変化を示したものである。

表7 単独講演の開催状況

	1911年	1912年	1913年	1914年
開催地区	162	243	294	365
講演数	1 804	3 474	3 309	4 756
参加人数	69 612	133 080	134 286	196 884

単独講演の内容に関して最も重視されたのは「歴史と社会科学、そして自然科学」であったが⁽²⁷⁾、文学や技術、健康管理などにも考慮が払われ、実際の講演は非常に多様な内容で行われた(表8)。また、これらの単独講演だけでなく、「連続講演や一定期間にわたる講習会」なども適宜催された。そこで扱われた内容は、単独講演のそれとほぼ同様であったが、速記術や語学、音楽など、実技的な講習も行われた。

表8 単独講演の内容(1910年6月~14年3月)

青年運動	1244回	技 術	276回	社会問題	143回
文 学	1208回	健 康 管 理	252回	芸 術	115回
歴 史	861回	学校と教育	248回	宗 教	83回
自然科学	716回	体 育 学	194回	青少年保護	46回
地理・紀行	697回	飲酒問題	189回	言 語 学	8回
国民経済学	611回	労働者保護立法	185回	哲 学	8回
労働運動	488回	法 律	149回		

青年委員会の教育活動、あるいは青少年自身の学習活動を補う役割を果たしたのは青年図書室(Jugendbibliothek)であった。当初より各地の青年の家には、可能な限り図書施設が備えられてきたが⁽²⁸⁾、それ以外にも独自の図書施設が設置された。1914年3月の時点で、297の青年図書室に約49,000冊の図書が所蔵されていた(青年の家216ヶ所に約32,000冊、それ以外の81ヶ所に約17,000冊)。規模的には、所蔵冊数50冊未満のところもあれば、700冊を超える青年図書室も存在した⁽²⁹⁾。いずれにしろ、青少年が気軽に利用できる青年図書室の存在が、青年委員会の教育活動を日常的に支えたのである。

ところで、青年委員会の教育活動はもっぱら青年の家を舞台にして行われたが、そこではさらに「本来的な教育活動を補完するもの」として、文化的あるいは社会的、芸術的な催しも多く開かれた。例えば、詩や文学の朗読会、合唱会、演劇やオペラの上演会、さらに「女子の夕べ(Mädchenabend)」などである⁽³⁰⁾。また、青年の家を集合場所にして、博物館や工場への見学会なども催された(表9)。

表9 「本来的教育活動を補完する」催しの開催状況

	博物館などへの見学会				文化的・芸術的催し			
	1911年	1912年	1913年	1914年	1911年	1912年	1913年	1914年
開催地区	74	103	159	202	151	205	247	299
開催数	282	390	672	849	966	1 648	2 405	1 859
参加人数	6 429	11 474	19 914	20 088	?	188 875	148 818	199 391

これら「本来的な教育活動を補完するもの」には当初、徒歩旅行(Wanderung)も含まれていた。これは、自然科学の講演で学んだことを実体験したり、あるいは屋外で運動することなどを目的とした⁽³¹⁾。しかし、ボーイスカウトやワンダーフォーゲルなどが盛んになり、青少年の、いわゆる「戸外への欲求」が一般化していく中で、青年委員会にとっても徒歩旅行は、単なる補完的教育手段ではなく、それ自身が独自の意義を持つようになった。青年対策本部の年次報告(1912年度版)は、①青少年の身体的・精神的リフレッシュのため、②青少年の身体の調和のとれた発達のために、自然の中を歩くことが重要であると強調している⁽³²⁾。

各地の青年委員会は積極的に徒歩旅行を計画し、合計すると年平均で10万人前後の青少年がそれに参加した。参加者はリュックサックに食べ物や飲み物を入れ、さらにスープやクレープなどをつくるための調理道具も携帯した。徒歩の最中には盛んに歌が歌われたが、とりわけフォルクスリート(Volkslied)が好まれた。多くの青少年がマンドリンやギターを購入し、徒歩中の合唱を華やかなものにした⁽³³⁾。

勤労青少年が主な参加者であったから、規模的には、半日程度のハイキングが多かった。しかし、いくつかの地域では、泊まりがけの長期旅行も年に何度か開催された。そのために旅行積立金(Reiseparkasse)が設けられてもいた。こうした長期旅行に格好の名目を与えたのは聖霊降臨祭や復活祭などであった。例えば、キールの青少年たちは、聖霊降臨祭の祭典に参加するために、コペンハーゲンへの大徒歩旅行を行った⁽³⁴⁾。こうした長期旅行は、労働者体育協会(Arbeiterturnverein)や労働者徒歩旅行協会(Arbeiterwanderverein)などの協力を得て行われることが多かった⁽³⁵⁾。

2-4 小括

本章で概観したように、1908年以降の勤労青少年運動は、SPDや労働組合から、物質的にも精神的にも強力な支援を得て、各分野で著しい量的発展を遂げた。青少年の間でSPDや労働組合の影響力が広まったことは疑いないであろう。しかし、その影響力の質は、果たして運動の量的発展に見合うものであったのか。

たしかに青年の家には青少年が集い、青年委員会が主催する講演や徒歩旅行にも多くの青少年が参加した。しかし、それはすべて不特定多数の青少年であり、SPDの組織的影響下に置かれたわけではない。SPDは、青年委員会の催しに参加した18歳以上の青年を確かな影響下に置くための、自前の青年組織を持ちあわせなかった。まして18歳未満の青少年に関しては、帝国結社法の下でそれを直接組織することは許されなかった。18歳未満の青少年を多く抱える既存青少年組織との関係を持つことも出来なかったのである。こうした困難は、青少年運動が量的に発展する一方で、労働者運動の中に新たな対立と矛盾をもたらした。次章では、その点を立ち入って検討することになろう。

註

- (1) 19世紀から20世紀への転換期には、様々な政治的潮流が「青年」層を広範に組織した（「青年」の年齢枠は様々であったが）。その点については本稿第3章で論じることになるが、さしあたり、Thomas Nipperdey, *Gesellschaft, Kultur, Theorie. Gesammelte Aufsätze zur neueren Geschichte*, Göttingen 1976, S. 338-359.
- (2) 第一次世界大戦前のドイツ勤労青少年運動に関する概説としては、Karl Korn, *Die Arbeiterjugendbewegung. Einführung in ihre Geschichte*, Berlin 1922/Walter Sieger, *Das erste Jahrzehnt der deutschen Arbeiterjugendbewegung 1904-1914*, Berlin 1958/Karl Heinz Jahnke, *et al.*, *Geschichte der deutschen Arbeiterjugendbewegung 1904-1945*, Berlin 1973. など。
- (3) ドイツで初めての勤労青年組織は、1903年10月にオッフエンバッハで結成された。Max Peters, *Der Weg zum Licht. Ein Weckruf an die arbeitende Jugend*, Berlin 1907, S. 32.
- (4) 南ドイツの青年組織は、社会主義青年インターナショナルに加盟しただけでなく、その結成と運営にリーダーシップを発揮した。同青年インターの

初代議長は、SPD 党员カール・リープクネヒト (Karl Liebknecht) であった。同青年インターの歴史については、Achim Reinhardt, Rolle und Funktion des Sekretariats der „Internationalen Verbindung sozialistischer Jugendorganisationen“ (Entstehung und Tätigkeit 1907-1917), Diss., Leipzig 1965.

- (5) SPD は当初、青年組織を公式に援助・指導することはなかった。たいていの場合は、SPD の党员、とりわけ K・リープクネヒトやクララ・ツェトキン (Clara Zetkin) など、党内左派に属する活動家たちが個人的に勤労青少年を援助した。その結果、生成期の青年運動は、党内左派グループの拠点となった。SPD が公式に勤労青少年政策を打ち出すのは、1906 年のマンハイム党大会からであった。その間の経緯については、W. Sieger, a.a.O., S. 62-68.
- (6) 当時の労働組合指導部の青少年運動論を代表するものとしては、Robert Schmidt, Jugendbildung, in: Sozialistische Monatshefte, Jg. 14 (1908), Bd. 2, Nr. 33 (15. Mai), S. 233-235.
- (7) 論争の内容は、拙稿「ドイツ社会主義青年運動と労働組合——青年組織の自律性をめぐる論争 (1908 年)」『早稲田大学文学研究科紀要別冊 (哲学・史学編)』第 21 集 (1994 年), 139-147 頁。
- (8) ニュルンベルク党大会の「青少年問題」決議は, Protokoll des Parteitages der SPD (1908), S. 191-192.
- (9) SPD や組合が青少年対策をいかに重視したかは、設立時の青年対策本部の顔ぶれからも明らかである。そこには SPD 幹部会員であるフリードリヒ・エーベルト (Friedrich Ebert) やヘルマン・ミュラー (Hermann Müller), 自由労働組合総務委員会議長であるカール・レギーン (Karl Legien) などが含まれていた。青年対策本部の初代本部長にはエーベルトが就いた。K. Korn, a.a.O., S.176.
- (10) Zentralstelle für die arbeitende Jugend Deutschlands, Jahres-Bericht für die Zeit vom 1. Juli 1910 bis zum 30. Juni 1911, Berlin 1911, S. 4. (以下, Zentralstelle-Jahresbericht, 1911. と略記。他年度版も同様。)
- (11) Ebd.
- (12) Ebd., 1913, S. 4. より作成。
- (13) 中央組織が解散した後も、それに加盟していた個々の青年組織は、教育組織や社交組織などの非政治的組織に改組して存続した。ニュルンベルク党大会の決議も、個々の青年組織の解散を求めるものではなかった。Protokoll des Parteitages der SPD (1908), S. 191-192.
- (14) Protokoll der Konferenz der Jugendausschüsse abgehalten am 18. und

19. April 1910 zu Berlin, Berlin 1910/Zentralstelle-Jahresbericht, 1911/-, 1912/-, 1913/-, 1914. より作成。以下, 表 3~4, 表 7~9 も同様。
- (15) 青年対策本部が 1912 年に初めて常勤書記 (マックス・ペーテルス) を置いたという事実も, 「新しい形態」の定着を示していよう。K. Korn, a.a.O., S.251-252.
- (16) 青年委員会全国大会の「青年の家」決議は, Protokoll der Konferenz der Jugendausschüsse. . . , S. 7-8.
- (17) Zentralstelle-Jahresbericht, 1911, S. 6.
- (18) Ebd., 1913, S. 6.
- (19) Ebd.
- (20) Ebd., S. 7.
- (21) Protokoll der Konferenz der Jugendausschüsse. . . , S. 7-8.
- (22) Zentralstelle-Jahresbericht, 1911, S. 8.
- (23) Ebd., 1913, S. 7.
- (24) Jugendsekretariat für Groß-Berlin (Hrsg.), Die Jugendheimbewegung in Groß-Berlin. Ihre Bedeutung für die heranwachsende Generation, ihr gegenwärtiger Stand und ihre Bekämpfung durch die Polizei, Berlin o.J., S. 4.
- (25) もっとも, 青年対策本部は度々, 労働組合に対して資金の拠出を要請した。それは, ベルリンの成功を例外的なものとし, 全国的には「青年の家を設置するために特別な組織を作ることは, さほど適切ではない」と考えていたからである。なお, ベルリン「労働者・青年の家」協会の規約は以下の通り。「①当『労働者・青年の家』協会は, 学業を終えた青少年が余暇を快適に過ごし, 知識を広げ, 講義を通じて引き続き学習し, 社交範囲を広げる機会を見いだせるように, 青年の家を開設することを目的とする。②そのために必要な資金は, 会員が支払う最低 10 ペニヒの月会費と, 特別な寄付によりまかなわれる。③ 18 歳以上の男女は誰でも当協会に加入できる。……(以下略)」Zentralstelle-Jahresbericht, 1911, S. 7-8.
- (26) 青年委員会全国大会の「青少年教育」決議は, Protokoll der Konferenz der Jugendausschüsse. . . , S. 5.
- (27) 自然科学に関しては, 「古いモーゼ的な天地創造神話を, 進化論によって始まった近代的自然研究の基本的諸成果に置き換えること」が重視された。SPD 系青年運動と進化論との関係については, Heinrich Eppe, Biologische Entwicklungslehre und Darwinismus in der Zeitschrift „Arbeiter-Jugend“ 1909-1933, in: Dieter Baacke, *et al.* (Hrsg.), Jugend 1900-1970. Zwischen Selbstverfügung und Deutung, Opladen 1991,

S. 8-25.

- (28) 青年委員会全国大会は、「青年の家には良質の青年図書を備えねばならない。閲覧室にはさらに、日刊紙の他に、教養性も娯楽性もある雑誌を置かねばならない。」と決議した。Protokoll der Konferenz der Jugendausschüsse... , S. 8.
- (29) Zentralstelle-Jahresbericht, 1914, S. 13.
- (30) Jugendsekretariat für Groß-Berlin, a.a.O., S. 5.
- (31) 例えばケルンでは、青年の家の不足から、屋内での青少年向けの催しが必要でも十分に開けなかったため、徒歩旅行などの屋外活動が特に重視された。Dieter Brandt, Die Anfänge der sozialistischen Jugendbewegung in Köln (1907-1911), in: Reinhold Billstein (Hrsg.), Das andere Köln. Demokratische Traditionen seit der Französischen Revolution, Köln 1979, S. 180.
- (32) Zentralstelle-Jahresbericht, 1912, S. 13.
- (33) Ebd. 青年委員会が主催する徒歩旅行の様式や内容は、明らかにワンダーフォーゲルの影響を受けていたが、その点については、E. Reinhard Müller, Die Arbeiterjugend und ihre Welt, Magdeburg 1914, S. 68-76.
- (34) ドイツの勤労青少年運動は、1909年以來、聖霊降臨祭の日程に合わせて「青年の日 (Jugendtag)」を設定していた。「青年の日」当日には、ドイツ各地で青少年たちが赤旗を掲げ、労働歌を歌いながら街を行進した。W. Sieger, a.a.O., S. 181. 例えばケルンでも、1910年の聖霊降臨祭 = 「青年の日」には、約2000名の勤労青少年が同様の行進に参加した。D. Brandt, a.a.O., S. 180.
- (35) Zentralstelle-Jahresbericht, 1912, S. 13.
-